令和6年度から **介護保険料が一部変更になります**

介護保険事業の円滑な運営を図るため、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、本市の介護サービス費用見込量と介護保険料等の見直しを行いました。介護保険事業計画【第9期】(令和6年度~令和8年度)の65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料は下表のとおりです。

- ※国の制度改定により令和6年度からは、収入の少ない方の負担軽減への配慮と収入に応じた保険料を負担いただくため、標準所得段階が多段階化(9段階から13段階へ変更)されたことに伴い、潮来市の所得段階も多段階化といたしました。
- ※基準額については、令和5年度までと同じ(年額)59,400円となりました。

【所得段階別第1号被保険者保険料】

市町村民税	保険料段階	基準額に対する 負担割合	年額	月額
世帯全員非課税	第1段階 ·年金収入等80万円以下	基準額×0.285	16,920円	1,410円
	第2段階 ·年金収入等80万円超120万円以下	基準額×0.485	28,800円	2,400円
	第3段階 ·年金収入等120万円超	基準額×0.685	40,680円	3.390円
本人非課税 (世帯課税者あり)	第4段階 ·年金収入等80万円以下	基準額×0.90	53,460円	4,455円
	第5段階(基準額) •年金収入等80万円超	基準額×1.00	59,400円	4,950円
本人課税	第6段階 ·合計所得120万円未満	基準額×1.20	71,280円	5,940円
	第7段階 ·合計所得120万円以上210万円未満	基準額×1.30	77,220円	6,435円
	第8段階 ·合計所得210万円以上320万円未満	基準額×1.50	89,100円	7,425円
	第9段階 ·合計所得320万円以上420万円未満	基準額×1.70	100,980円	8,415円
	第10段階 ·合計所得420万円以上520万円未満	基準額×1.90	112,860円	9,405円
	第11段階 ·合計所得520万円以上620万円未満	基準額×2.10	124,740円	10,395円
	第12段階 ·合計所得620万円以上720万円未満	基準額×2.30	136,620円	11,385円
	第13段階 ·合計所得720万円以上	基準額×2.40	142,560円	11,880円

【お問合せ】 高齢福祉課 ☎63-1111 内線121